

由利本荘市教育の振興に関する施策の大綱

施策1 地域力を活かした学校づくりと学校力を活かした地域づくり

① コミュニティ・スクールの推進

平成27年度に市内全小中学校をコミュニティ・スクールに指定し、各学校や地域の運営協議会及び全市の連絡協議会を開催するとともに、その連携を深め合いながら地域とともにある学校づくりを推進します。

地域の人材や教育資源を今まで以上に学校教育に生かすとともに、地域に繰り出す校外学習を積極的に推進し、地域の良さを知り、地域の活性化に役立つ取り組みを進めます。

また、地域住民が自らの力を活かした放課後子ども教室や学校支援活動への参画を通じて、地域と子どもたち・学校との日常的な関わり合いを深め、主体性に富んだより良い地域づくりを進めます。

これらの地域と学校が一体化した教育活動を進め、楽しく充実した学校生活、家庭生活を送ることができる環境を整えることで、いじめの根絶や不登校児童生徒の減少を目指します。

② 郷土の歴史・文化等ふるさと教育の推進と地域人材の活用

ふるさとの歴史や文化、先人の生き方について理解を深め、ふるさと愛を育む子どもを育てるため、ふるさと教育の推進に努めます。また、本市に継承されてきた特徴ある伝統文化について、継承者とのふれあいや体験活動を通して、ふるさとへの誇りや生きる力、創造性あふれる子供の育成に努めます。

③ ボランティア体験・職場体験の推進

子ども一人ひとりの社会性を涵養するためのボランティア体験や学ぶこと、働くことの意義を実感させるための職場体験を積極的に実施します。

④ 環境教育・キャリア教育・安全教育の推進

地域の自然や環境を活かし、ジオパークを活用しながらふるさとの良さを学ぶ学習を進めます。また、地域全体で職場体験等を支援して、キャリア教育の推進に努め、

社会的自立を促します。交通安全教室やインターネットセイフティ講座等の学校での開催を通して、子どもたちの主体的な安全教育を推進するとともに、地域みんなの眼と手で児童生徒が安心して暮らせる地域づくりを進めます。

⑤ 地域力を活かした青少年の健全育成

登下校の見守り等、地域の人々が児童・生徒の健全な成長のために日々活動しているほか、青少年育成由利本荘市民会議を中心に、市民レベルで啓発活動に取り組んでいます。また、コミュニティ・スクールの取り組みを通じ、子どもたちと地域の人々とのふれあいの機会を増やし、健全な成長につなげていきます。

施策2 進取の気性を育む学校教育の推進

① 地域とともにある学校づくりと小・中一貫教育の推進

コミュニティ・スクールの推進し、地域の力を学校運営に活かし、学校と地域が協働して子どもの成長を支援していきます。その中で、地域の願いをもとに小中一貫した理念のもと、9年間を見通した教育活動を展開していきます。

② 確かな学力の定着と向上

教職員の研修会を充実させ、児童生徒の学ぶ力を育てる指導力の向上に努めていきます。また、現在進めている家庭学習の習慣化を一層推進し、読書活動の充実とともに、自ら学ぶ力を家庭や地域と協力して育む取り組みを進めます。

③ 学力・生活状況実態調査の分析と対策

全国学力学習状況調査や県学習状況調査、市の学校生活アンケート等を分析し、課題に対する対策を研修会や協議会の中で教育研究所と一体となって研究していきます。

明らかになった課題に対して、学校や地域が一体となって改善に努めることができるように、教職員研修会やPTA、地域の研修会を開催し、学力向上に地域全体で取り組みます。

④ 体験型理数教育の深化

児童生徒が主体的に学習に取り組み、協働的に学ぶ学習スタイルを、教職員研修を通して研究し、体験をともなった児童生徒の生活と結びつけた学習活動を構築していきます。

また、外部講師を活用した児童生徒向けの学習講座を開催し、学ぶ楽しさ、教科の奥深さを感じることができる機会を増やし、児童生徒の主体的に学ぶ意欲を高めます。

⑤ 問いのある教育活動の推進

自ら課題を見出し、考える力や知識、情報を活用して課題を解決する力を主体的な学習活動を授業の中で展開することによって育て、他者と多様で幅広いつながりを持って生きることができる社会的に自立した人材を育てていきます。

⑥ いじめ問題の根絶・不登校児童生徒の減少施策の推進

各校において、いじめ根絶の宣言をし、温かく思いやりのある人間関係に支えられた学校生活を送ることができるような取り組みを継続します。

また、子ども同士の関係や教師と子どもとの関係を、人権教育を進めることにより、より相手の良さを認め尊重するようにし、不登校の解消を進めます。

⑦ 幼・小・中・高などの連携及び学校間交流の推進

コミュニティ・スクールの理念を基盤に、地域の子どもを地域の総力を挙げて育てるという観点から校種を超えた連携を一層推進するとともに、教職員の交流や幼児、児童生徒、学生の相互訪問活動、教育支援を拡充していきます。

施策3 生涯学習の推進と地域活動の活性化

① 自主学習活動の支援と情報提供

学習の場の提供や生涯学習奨励員の活動により、市民の学習機会を増やすとともに、創作展などの発表機会を設け、学習に取り組む機運を高めていきます。また、活動情報紙やホームページにより、趣味サークルやボランティア指導者等の情報を提供し、市民が自主的な学習活動に取り組みやすい環境を整えていきます。

② 学校と子どもたちを支える活動による地域の活性化

地域の人材が自分の特技を活かしながら、放課後の子どもたちの世界を広げる「放課後子ども教室」や学校ボランティアとして、授業支援・学習支援、環境整備等に取り

り組む「学校支援地域本部事業」の充実により、学校と地域の関わり合いを深め、地域の活性化を図ります。

③ 子育て・家庭教育の推進

市健康福祉部と連携して、子育てしやすい環境整備を図ります。

各地域で開催している「子育て教室」の充実や、PTA活動、乳幼児健診等の機会を捉えた「子育て教室・子育て相談」を進めます。

また、インターネット利用などの新たな課題をテーマにした講座開催にも取り組んでいきます。

④ 読書活動の推進と図書館の充実

本市図書館の貸出冊数は市民一人当たり年間3.21冊と、市民の読書意欲は高く、また、図書館講座や、ボランティアによる本の読み聞かせ・紙芝居などの乳幼児期から本に親しむための活動が積極的に展開され、効果を上げています。

今後も蔵書・資料の充実などにより図書館機能を高め、課題解決型図書館を目指していきます。

⑤ 社会的課題に取り組む教育・学習活動の推進

地域課題や環境、安全、エネルギーなど現代的な課題をテーマに学習機会の充実を図っています。特に喫緊の課題である「鳥海山・飛島ジオパーク構想」の周知と、ジオサイトを活用した学習に力を入れていきます。

施策4 芸術文化の振興と文化財保護活動の推進

① 優れた芸術文化にふれる機会の拡充

劇団四季の「こころの劇場」をはじめ、首都圏を中心に活動している優れた芸術団体を招致し、市内全ての児童・生徒が、毎年度優れた公演、一流の芸術作品を鑑賞できる機会を設けます。また、文化講演会や音楽祭などの文化事業を継続して行いながら、文化交流館「カダーレ」と連携し、より多くの市民が、様々な芸術にふれる機会の拡充に努めます。

② 創作意欲の向上と展示会等開催

市内外の様々な芸術活動について情報発信し、芸術文化に対する活動意欲の高揚に努めるとともに、市内各地域で活動している作家等の交流を促進し、技術の向上、創作意欲の高揚に努めていきます。また、由利本荘美術展など、市内外の芸術作品を鑑賞できる機会を設けるほか、亀田城佐藤八十八美術館を中心として、常時優れた作品を鑑賞できる場を提供します。

③ 芸術文化活動への支援

国民文化祭の開催を契機に高まっている芸術文化に対する機運を継続させ、様々なアイデアを活かした自主的な文化活動を高めていくため、今後も引き続き、芸術文化団体の活動や運営を支援していきます。また、国民文化祭の成果を活かして人形劇フェスティバルなどを開催し、市民の活力や活動意欲を芸術文化活動に活かせる機会を提供します。

④ 各種文化財の調査と保護

先人の生きた証であり、築き上げてきた埋蔵文化財や有形の文化財などの文化遺産を、市民共有の資産（たから）として位置付け、次代に確実に引き継いでいくため、継続して記録保存の調査を行います。また、調査の結果、重要な資産については、文化財として指定・登録し、官民一体となって文化財の保護に努めます。さらに、経年劣化等により修理の必要が生じた文化財については、所有・管理者と連携して修復するなど、その保存に努めます。

⑤ 民俗芸能・伝統行事の継承支援

鳥海山北麓の独自の風土と文化の中で、四百年に亘って培われてきた民俗芸能や伝統行事などの伝統文化を次代に確実に継承していくため、「民俗芸能団体育成プロジェクト事業」を継続して実施し、その保存継承に努め、主体的に継承していこうとする人材の育成に努めます。

また、民俗芸能の伝習・公開・情報発信を目的とした拠点施設を整備し、伝承意欲の昂進を図りながら、本市の特色ある民俗芸能の継承に努めながら、その魅力を全国に発信していきます。

⑥ 文化財の情報提供と活用

本市の歴史文化の調査成果を、報告書やパンフレットとして、分かりやすく市民に情報発信するとともに、資料館等文化施設と連携して文化財にふれる機会を拡充し、教育普及活動に努めます。また、文化財保護団体と連携して文化財の公開や探訪、講演会等を開催し、文化財に対する理解を深めるとともに、文化財愛護思想の高揚に努めます。さらに、埋蔵文化財や史跡の保存活用を図るため、公開施設の整備について

検討を加えていきます。

施策5 スポーツ立市の推進

① 健康で笑顔あふれる生涯スポーツの推進

市民すべての世代においてスポーツに親しみ、楽しめる環境づくりに努めながら、「健康で笑顔あふれる地域づくり」を推進するため、市民総参加型のチャレンジデーの継続をはじめ、本市の特色あるボートやソフトボールなどによる健康づくり・体力づくりを主体とした生涯スポーツの振興に積極的に取り組みます。

また、毎月のミニチャレンジデーの開催などを通じて、だれでも、いつでも、どこでも、気軽にスポーツができる場を提供します。

② 競技スポーツの振興

競技団体や関係機関と連携し、競技の特性を考慮しながらジュニア層から一貫した指導体制を構築し、選手の育成強化を積極的に推進することで競技スポーツの振興を図ります。そのため、体育協会やスポーツ少年団への支援を継続し、各競技団体が選手のレベルアップを図りながら上位入賞ができるように努めます。

③ 指導者の育成

体育協会やスポーツ推進委員、スポーツ少年団など、各分野・各種目ごとの指導者が指導しやすい環境づくりに配慮するとともに、競技団体との連携を強化し、研修会や講習会の開催などを通して優れた指導者の育成に努めます。

④ スポーツ施設の整備充実

スポーツ施設については、利用形態や利用頻度を考慮しながら順次整備していきますが、平成30年度に完成予定の総合防災公園アリーナを拠点とし、利便性の高いスポーツ施設を目指しながら、各種ニーズに対応した環境整備を図るとともに、施設の効率的な管理運営に努めます。

特に、2020年に開催される東京オリンピックの事前合宿地として利用されるよう、各関係機関と連携を取りながら推進していきます。

⑤ プロスポーツとの連携によるスポーツ振興

本市出身のプロスポーツ選手の応援態勢を整備し、その活動を後押しすることで本市の名声を高め、市民が郷土に対する誇りや愛着を保持することに結びつきます。

また、J3所属の「ブラウブリッツ秋田」やbjリーグ所属の「秋田ノーザンハピネット」の支援とともに、チームと連携しプロ選手とのふれあいの場を多く提供することで、子どもたちに夢を持ってスポーツに親しめるように努めます。

施策6 教育施設等の整備と充実

① 校舎等教育諸施設の計画的整備

小中学校の校舎や社会教育施設、社会体育施設、文化財収蔵公開施設等について、現状を点検しながら計画的に整備、補修を進め教育環境の向上に努めます。

少子化による児童数の減少に対応し、大規模校と小規模校の児童数のバランスに考慮した統廃合も検討しながら学校教育の充実に努めます。また、給食センターを整備し安全な学校給食の提供と業務の効率化を目指します。

② ICT（情報通信技術）等を活用した教育の推進

視聴覚機器及び情報機器を積極的に学校教育に活用できるように整備を進めるとともに、児童生徒が自ら学ぶ学習活動を展開し、ICTを積極的に活用し情報発信していくことのできる児童生徒の育成を目指します。

③ 教育施設の防災強化対策の推進

施設の耐震化や施設設備の補修を計画的に進め、安全・安心な教育施設を目指します。